

近未来技術実証特区

次世代電子デバイス産業特区

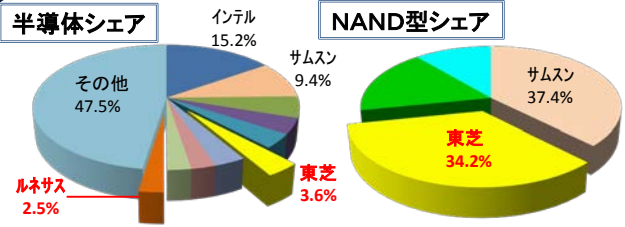
～三重で生まれた半導体が世界を記憶する～



平成27年2月27日

三重県

現状と課題



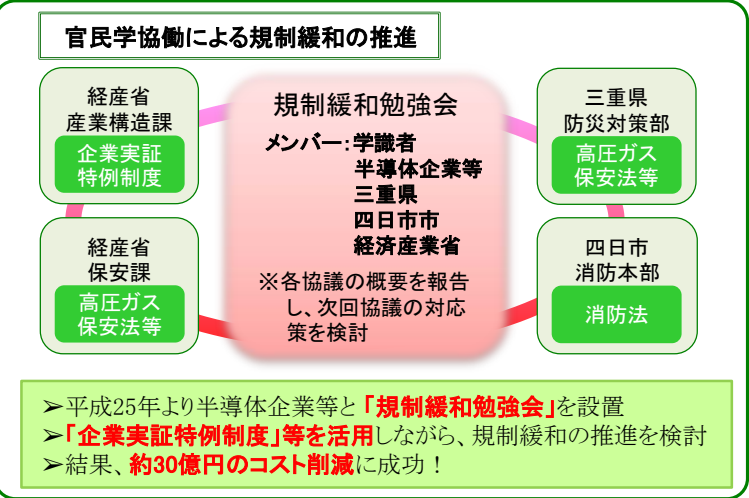
>半導体シェア:日本勢は他国に後塵...
 >NAND型のみ競争力を維持(サムスン、東芝で全体の7割強のシェア)
 >現在は、日米(東芝・サンディスク)協働で韓国(サムスン)に対抗中!



H25.5 安倍総理「成長戦略第2弾スピーチ」より
 ・日本のお家芸であった半導体シェアはサムスンに抜かれたが、その理由は投資
 ・メモリーカードに入っているタイプの半導体は三重の四日市から世界中に売っている
 ・最先端設備への投資を思い切って進めることが必要



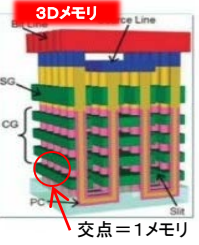
三重県の取組



目指す姿

次世代3Dメモリ世界トップシェア獲得

3Dメモリの開発
 世界の半導体企業で進む次世代3Dメモリ開発競争で世界トップシェア獲得を目指す



>2Dメモリを多層(3D)化することで、更なる大容量化と低コスト化が実現可能
 >3Dメモリの新技術の開発において、いかに低コスト化できるかが鍵

官民一体で更なるコスト削減

企業側の取組 技術開発等によるコスト削減

国・県等の取組

- ・近未来技術実証特区による規制緩和
- ・規制緩和勉強会による新たな規制緩和の推進



高圧ガス輸入に関する課題

高圧ガスを輸入する際、高圧ガス保安法第22条に基づく輸入検査が必要

高圧ガスの輸入検査対応

県内に検査を行える指定検査機関がなく、検査体制の充実には行政コストの増加を伴う

夜間や休日等に高圧ガスが輸入され、直ちに輸入検査ができない場合、基準を満たした貯蔵所での保管が必要

四日市港には法基準の貯蔵所がなく、新たな整備には3~5億円の設備投資が必要

現状では、四日市港での高圧ガス輸入は困難であり、対応には高額のコストが必要

規制緩和の概要

◇高圧ガス保安法に係る規制緩和

【高圧ガス保安法第22条】輸入検査を行うことなく、工場等の貯蔵所まで移動を認め、現地での受検を可能とする

・物流の効率化、コスト削減を図り、次世代技術の研究・開発を支援

・陸送距離の短略化により安全面を向上

・検査体制に係る行政コストの増加を抑制